



平成 22 年 12 月 10 日

各 位

上場会社名	エムスリー株式会社 (コード番号:2413 東証第1部) (http://corporate.m3.com)
本社所在地	東京都港区芝大門二丁目5番5号 住友不動産芝大門ビル12階
代表者	代表取締役 谷村 格
問合せ先	取締役 辻 高宏
電話番号	03-5408-0800(代表)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社および当社子会社であるメビックス株式会社は、平成 22 年 4 月 21 日付「当社子会社メビックス株式会社の過去決算に係る調査結果について」および平成 22 年 7 月 27 日付「過年度における特別損失の計上および過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、過年度の決算訂正を行いました。

<ご参考>

平成 22 年 4 月 21 日付「当社子会社メビックス株式会社の過去決算に係る調査結果について」

<http://corporate.m3.com/ir/20100421.pdf>

平成 22 年 7 月 27 日付「過年度における特別損失の計上および過年度決算訂正に関するお知らせ」

http://corporate.m3.com/ir/ir/library/financial_statements/20100727.3.pdf

この修正に関し、本日付で証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規程に基づき、当社およびメビックス株式会社に対し合計 2,299 万 9,999 円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がありましたので、お知らせいたします。

当社およびメビックス株式会社は、決算訂正問題の解決を図り、信頼回復に注力していくべきであると判断し、金融庁から正式な通知を受領後、納付すべき課徴金の額を認め、金融庁からの納付命令に従って当該課徴金を納付する予定です。

株主の皆様をはじめ多くの関係者の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

<ご参考>

証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2010/2010/20101210-2.htm

以 上